

埼玉県議会議員

かとう すえかつ

平成26(2014)年 秋号

加藤 末勝

県政報告

県政へ! 市政の太い架け橋に

〒356-0004 ふじみ野市上福岡2-2-5 TEL・FAX:049-261-2829
http://加藤末勝.jp/

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

2つの議会改革が大きく前進

自民党県議団は9月定例会を前後して2つの議会改革案を提案。懸案だった一票の格差問題、そして議会のネット公開の拡大を一挙に前進させることができました。

① 一票の格差改善へ

来春の県議会議員選挙に向け、自民党県議団は9月定例会で新たな区割り案を提案。最終日の10月10日、賛成多数で可決・成立しました。(2頁に関連記事を掲載)

その主たる目的は、一票の格差を2倍未満に抑えること。さらに、一市内で選挙区が異なる分断状態や、一選挙区内に別選挙区の自治体が挟まれる「飛び地」の解消です。議員定数については、埼玉は千葉などと比べても人口に対する議員数多いわけではありませんが、他会派の意見も尊重し1人減(93人)としました。

② 委員会ネット公開開始

委員会会議録のインターネット公開が決まりました。予てから議論を重ねて参りましたが、9月定例会開会を前に自民党県議団が議会運営委員会に提案。各会派の合意を得て実現することとなりました。

県議会はこれまで、本会議と予算特別委員会のみインターネット公開してきましたが、今後は常任委員会、特別委員会、議会運営委員会も対象となり、既に6月定例会にさかのぼって公開が始まっています。

9月定例県議会 (9月19日~10月10日)

補正予算

355億5,529万2千円

県議会9月定例会は10月10日、過去最大規模となる355億5,529万2千円の補正予算を可決し終了しました。

今回の補正予算の柱は、埼玉高速鉄道(株)の抜本的な経営再建のための約328億円の計上。同社の約1千138億円に膨らんだ借金を、県と沿線の川口市、さいたま市が支援し約600億円に減らす計画です。

県は「安定した経営環境が確保されることで、延伸や新駅の整備、さらには出資金に対する配当も期待できる」と説明。自民党県議団としては、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までに、同鉄道路線の埼玉スタジアム駅までの延伸が必要との立場から、苦渋の決断ではありますが原案通り可決することとしました。

主な補正予算の内容

- 埼玉高速鉄道株式会社の抜本的な経営再構築の支援
同社の金融機関からの借入金に対する損失補償の履行
.....約328億円
- 防災拠点等への太陽光発電設備と蓄電池の設置
.....約16億円
- 大雨等により被災した道路など公共施設の復旧
.....約2億円

1,502床の ベッド増を実現!!

医師不足、病床不足を解消するため、自民党県議団は「医学部新設及び総合病院誘致推進自民党懇話会」を設置し、総合病院の誘致や医療環境の充実に取り組んで参りましたが、9月定例会において、最大1,502床の増床を可能とする議案を議決しました。

県はすでに大学附属病院の公募を明らかにしています。総合病院の整備に加え、医学系大学院の併設や地域への医師派遣に積極的に協力する大学附属病院の誘致を進める方針です。



上田知事と一問一答、県の施策について質(ただ)す加藤末勝県議会議員。予算特別委員会にて。

かとうすえかつ 四年間の活動記録!

数々の条例を議員提案で制定

県議会議員として4年あまり、郷土の発展はもとより、埼玉県民の安心・安全の実現を目指し懸命に働いて参りました。特に現在1期目の県議会議員の志は高く、気概に富むメンバーばかりで、さまざまな課題に対しプロジェクトチームをつくり果敢に取り組んできました。その結果、数々の条例を議員提案で制定し、施策の推進を図ることができました。

地域経済の活性化

*先端産業Projectの推進

*人材確保・育成の推進

若者の正規雇用化拡大/女性の活躍を推進

*農林業の競争力強化

★商店街活性化条例を制定(26年度施行)

自民党県議団が提案し策定。商店街の活性化を目的とし、大型店・チェーン店にも商店会・商工団体への参加を求めている。『街バル』開催のきっかけとなり、今年は県全域に広がった。

★観光づくり推進条例を制定(24年度施行)

自民党県議団が提案。県は条例に基づき基本計画(平成26年~28年)を定め、取り組みを進めている。

★中小企業振興基本条例を改正(24年度施行)

中小企業の今日的課題を盛り込んだ改正案を自民党県議団が提案。企業振興策の実施状況を議会がチェックする仕組みも盛り込んだ。



県民の健康、命を守る

*周産期医療の充実

母子医療センターの運営を支援。

*救急医療体制の充実

県内の全救急車にタブレットを配備し情報システムを強化。搬送困難事例受入医療機関を支援。

★がん対策推進条例を制定(26年度施行)

自民党県議団が提案。がんに対する総合的な対策を一層推進することを目的としている。

★歯科口腔保健の推進に関する条例を制定(24年度施行)

自民党県議団が提案。現在、県は条例に基づき基本計画を策定し、具体的な取り組みを進めている。



未来への投資を推進

*グローバル人材の育成

帰国奨学生(大学・大学院)へのフォローアップや高等学校の授業改革などを推進。

*学力向上・いじめ撲滅

学習状況調査の実施地域の実績に応じた学力向上対策の推進。学校カウンセラー、ソーシャルワーカーなど専門相談員の充実。

★私学助成審議会条例を制定(24年度施行)

自民党県議団が提案。補助金の配分基準を学校側により分かりやすくするための基本方針をはじめ審議会の組織及び運営、会議の公開等を規定。



暮らしの安心を守る

★水源地域保全条例を制定(26年度施行)

自民党県議団が提案し「外国人、外国資本及び外国政府による全ての土地取得に関して、安全保障上支障があると判断される場合は、取引規制や国有化等ができるような法整備に着手するなど、抜本的な対策に早急に取り組むよう求める意見書」を採択(24年9月定例会)。その翌年、水の供給源としての水源地域の機能の維持に寄与することを目的として条例が制定された。

★悪質貧困ビジネス規制条例を制定(25年度施行)

悪質な貧困ビジネスを規制するため、自民党県議団が提案。生活保護受給者と事業者が交わした契約の、県への報告を義務づけ、これに違反した場合は県が是正勧告をし、勧告内容を公表できると定めている。



ふじみ野市と三芳町が同じ選挙区に!

県議会9月定例会で県議会議員選挙の選挙区の区割りおよび議員定数を改訂する条例が採択されました。これにより、ふじみ野市と三芳町が一つの選挙区、西第5区となり、議員定数も2人になります。来春行われる予定の県議会議員選挙から新しい選挙区で行われます。

旧選挙区	選挙区	区域	定数
西第5区	西第5区	ふじみ野の一部(旧上福岡市)	1
西第7区	西第7区	三芳町・ふじみ野の一部(旧大井町)	1
新選挙区	西第5区	ふじみ野・三芳町	2



あなたを騙す

振り込め詐欺 この言葉に注意!

携帯電話の番号が変わったよ。
▶その後、お金を要求する電話がかかってきます。

友達がお金を取りに行くので渡して!
▶本人でなければ決してお金を渡してはいけません。

警察官や公的機関職員等を名乗っている。
▶通帳やキャッシュカード等を預かりに行くことはありません。

携帯を持ってATMへ行ってください。
▶ATMでお金が戻ってくることはありません。

不審な電話があったらすぐに警察へ相談を!!

地元警察署またはけいさつ総合相談センター「#9110」

月~金曜日の8時30分~17時15分まで(祝日、年末年始を除く)
※ダイヤル式電話機、IP電話及びNTT回線以外での固定電話機等で「#9110」が利用できない電話機からは「048-822-9110」まで